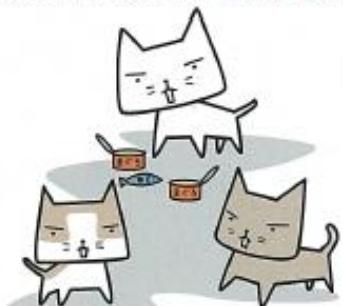


人とネコが 共に暮らす街を考えてみよう

～野良ネコによる被害をなくすために～

野良ネコに餌を与えているみなさんへ

あなた方は動物を思いやる優しい心の持ち主です。
しかし、そのネコたちがご近所の人に迷惑をかけていませんか？
ご近所の庭や公園で粪や尿をしたり、車の上に乗って車を傷つけていませんか？
ネコたちはご近所の嫌われものになり、ご近所の方から苦情を受けていませんか？
餌やりを続けるにはご近所の方の理解が不可欠です。
迷惑をかけないように解決方法を考えてみましょう！



ネコの被害で困っているみなさんへ

ご近所や町内に餌をやっている人やネコを放し飼いにしている人はいませんか？
ネコに困っているのではなくて、ネコの「被害」に困っているのではないかですか？
もし、被害さえなくなれば、ネコがいても構わないというのなら……
ネコに餌をやっている人や放し飼いにしている人と話し合い、
解決方法を考えてみませんか！

「地域ネコ活動」とは？

地域にすみついているネコを地域住民の合意にもとづいて、地域で管理していく取組みです。

主なルール

1. 避妊・去勢手術をする
2. 餌やりのルールを決める
3. トイレの場所を決める
4. 餌の食べ残しや粪の掃除等を励行し、
生活環境の汚染を防ぐ



野良ネコの寿命は数年といわれていますので、きちんと管理をすれば
数年でその地域から野良ネコはいなくなると考えられます。

この取組みはネコを排除するのではなく、ネコがそれ
以上増えないように、その地域で「所有者のいないネコ
=野良ネコ」を適正に管理しながら共に生きていくとい
うものです。

地域ネコ活動の取組み

繁殖の防止

1 避妊・去勢手術をする

費用について

地域にすみついているネコの避妊・去勢手術をするためには、手術代金を工面しなければなりません。現状は、いろいろな場所で個人的に活動されている方が、自費で費用負担をされている状態です。

この取組みを進める中で、町会・地域住民との話し合いでの町会費を当てたり、バザーやフリーマーケット、募金など様々な協力を得ることで対応する方法があります。

(市町村によっては手術費用の一部を助成しているところがあります)



~手術をしたネコは名札を付けるなどして判るようにしておきましょう~

他のネコの侵入防止



2 餌を与える場所と時間を限定し、置き餌をせずにネコが食べ終わったら片付ける

餌の与え方

- 餌を与える場所を話し合いで決め、できる限り同じ時間に餌を与える。(餌は1日1回、水も与える。)
- ネコが餌を食べ終わったら、残りの餌を片付ける。

~置き餌をすると他のネコが集まってしまいます~

地域の美化

3 トイレを設置し、フン尿や他のごみなどの清掃をする

ネコ用トイレの作り方

ネコは、砂や軟らかい土を好んでフン尿をする習性があります。あちこちでされるより、同じ場所でするように仕向けましょう。そのためには次の点を考慮してトイレを設置してください。

- なるべく雨のかからない乾いた場所を選ぶ。
- 砂や土を少し盛り上げるようにしておく。
- 板をたてかけたり、垣根などで周りから見えない場所を選ぶ。
- 餌場から少し離れたところにトイレを設ける。

ネコは清潔好きです。こまめにトイレの清掃をしないと他でするようになります。トイレ当番も多くの方が関わってください。フンだけでなく、周囲の清掃も併せてすることで町がきれいになります。



飼いネコは室内で飼いましょう

ネコによる迷惑行為とみだりな繁殖を防止するためです。

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）

〒583-0862 羽曳野市尺度 53 番地の 4 TEL : 072-958-8212